

# ふるさとの 植物を守ろう

No. 14 October 2014

植物園と市民で進める  
植物多様性保全ニュース

Japan Association of Botanical Gardens

公益社団法人日本植物園協会

## 日本産絶滅危惧種の保有状況調査の取り組みについて

日本植物園協会植物多様性保全委員 前田 綾子

ここでは現在日本植物園協会の加盟園を対象に行われている絶滅危惧種の保有状況調査について、これまでの状況を含めご報告したいと思います。

これまで加盟園の絶滅危惧種の保有状況調査を、2003年と2008年の2回行ってきました。第1回目の調査では137園中87園が回答（うち30園は所有なし）、保有数695種類、レッドリスト（環境庁2000）に登録されている1,835種類（絶滅種から準絶滅危惧種）に対する保有率約38%という結果が得られています。第2回目の調査では116園中58園（うち5園は所有なし）が回答、保有数874種類、レッドリスト（環境省2007）の登録種数1,690種類（絶滅危惧種のみ）に対する保有率約52%という結果になりました。この調査は、環境省レッドリストの改訂に合わせ5年に1回行っており、現在3回目が行われています。

5年も経過すると、新たに導入されるものや残念ながら失われる個体もあります。植物園で所有するたくさんの植物を管理する中で、データを常に更新し続けるというのは大変な苦勞があり、また、元となる目録も完成しているとは限りません。平成24年8月には第4次環境省レッドリストが公表され、10種が削除、147種が追加されていますが、これを反映させるのはさらに手間が掛かっています。

絶滅危惧種については、植物園によって「保有」の考え方や事情は異なりますが、数の多少はあっても、多くの植物園が植栽したり、バックヤードで保有したりしていると思います。地道な一園一園の取り組みは、植物園協会全体

として考えれば日本の植物多様性の保全の大きな力になります。各園の保有情報を集約して発信し、植物園の活動や存在の意義を広く知ってもらいたいと考えています。

保有状況調査によって、保有されていない種類が明らかになり、今後収集すべき種類が何かを知ることができます。また、調査を定期的に行うことで、収集対象として絶滅危惧種に関心が向けられたり、それらの栽培方法についても検討されたりするようになるかもしれません。そして、たとえ数多くの植物園が持っている種類でも、もとはたったひとつの植物園からの譲渡だった、ということもありうることです。理想は、なるべく多くの系統を多くの植物園で保存することです。将来的には保有状況調査によって、そういったことを明らかにし、戦略的収集を可能にしたいと考えています。

7月末現在、情報提供頂いている園は52園です。保有種類数は1,043種類（保有率58.6%）（うち自生地情報有：904種類（同50.8%））で、2015年の中間目標である1,246種類（同70%）を達成するためには203種類を収集する必要がありますが、2020年目標の1,335種類（同75%）には292種類収集しなくてはなりません。来年6月に開催される協会の50周年記念大会において第3回調査の最終結果を報告・公表する予定です。調査終了時には、特性情報データベースなどを利用した未収集植物採集可能・優先リストを提案できればと考えています。

今後もどうぞ皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 東北津波被災地における絶滅危惧植物の保全についての支援活動

東北大学植物園 牧 雅之

2011年の東日本大震災では、東北地方の太平洋側を中心に非常に広い範囲にわたって津波が襲来し、沿岸部が浸水しました。この地域には、ほぼ固有である植物が見られるほか、多数の絶滅危惧植物が生育していたことが分かっています。それらの多くは甚大な被害を受けています。

また、津波による地表面の攪乱により、もともと生育地があまり記録されていない種や絶滅に瀕していた種が新た

に集団を再生したことも知られています。しかし、それらの多くは復興・防災事業により、再び姿を消しつつあります。

東北大学植物園では、津波被災地における絶滅危惧植物の生育地外保全を行うために、生育地が消失することが確実な植物を移植して栽培を行い、将来の植え戻しに用いるための系統保存を開始しました。



ら、大きな個体は夏に長期間、開花することが予想される。  
他に、ササバギンラン (*Cephalanthera longibracteata*),

クモキリソウ (*Liparis kumokiri*), ホザキイチヨウラン,  
アオチドリ, タカネフタバラン, ホテイランも観察できた。

公開シンポジウム「ふるさと富山の植物を守ろう」

富山県中央植物園 高橋 一臣

本シンポジウムは、日本植物園協会第 49 回大会の公開シンポジウムと、富山県中央植物園の第 22 回 TOYAMA 植物フォーラムを兼ねて、2013 年 6 月 14 日、富山県中央植物園で開催されました。テーマは、「ふるさと富山の植物を守ろうー生物多様性地域戦略と植物園の役割ー」。今年 3 月に富山県の生物多様性地域戦略が策定されたことを受け、絶滅危惧植物や地域固有の栽培品種の保全と植物園の役割について考えることを目的に、次の 3 名の講師による講演と総合討論が行われました：

山下清澄 (富山県自然保護課副主幹)「富山県生物多様性保全推進プランの概要について」/遊川知久 (日本植物園協会植物多様性保全委員会委員長)「日本植物園協会の植物多様性保全活動」/大原隆明 (富山県中央植物園主任)

園主任)「富山県で発見されたサクラの新品種とその保全」

参加人数は植物園協会会員と一般の方をあわせて約 80 名。協会関係者からは、「植物園の役割が明確に書かれた生物多様性地域戦略は他にあまり例がないことから、他の地域へも波及してほしい」とのコメントが寄せられました。一方、参加者の中には植物園友の会会員やボランティアの皆さんの姿がみられましたが、「さまざまな立場の人が集う植物園は保全活動の拠点の役割を担う」という遊川委員長のお話はよい刺激になったのではないのでしょうか。なお、「富山県生物多様性保全推進プラン」については、県のホームページで PDF 版が公開されています ([http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1709/](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1709/))。

沖縄におけるキバナスゲユリの保全に関する取り組み

沖縄県立南部農林高等学校 金城聖

沖縄には亜熱帯気候とその地理的特性から多くの希少生物が生息しています。しかし、自然開発や園芸用の採取、環境の変化等で希少植物が減少しているのが現状です。その中、希少植物の一つである「キバナスゲユリ」が沖縄県南部で発見され、その保護活動を地域の方々が実践してきました。南部農林高等学校生物資源科の生徒も生育調査や環境維持活動 (定期的な草刈り作業) 等の活動に参加する事で、環境問題、希少植物の現状や保護に関する重要性を学んできました。

その活動の一環として、去る平成 26 年 3 月 31 日には、これまでの保護・調査活動の報告と今後の活動について地域の方々へ理解と協力を呼びかける目的で学習会・交流会を実施しました。学習会では京都大学の井鷹裕司教授を招いて、希少植物の遺伝子研究について紹介していただきました。その中で沖縄に生息するキバナスゲユリには群生する地域や個体それぞれに遺伝的特性を持ち、今後も地域の

方々と協力しながら保護しなければいけないことを再確認できました。会場には保護活動に参加されている方々も多く参加し、キバナスゲユリに対する愛情や自生地 (生育地) 保護について活発な意見が出されました。

この学習会をとおして、私たちの活動の大切さと地域の方々の熱意を改めて感じ、今後も環境問題、希少植物の保護活動を継続する決意を新たにしました。



キバナスゲユリの学習会

コラム

パナマの絶滅危惧ラン *Peristeria elata* と *Neomoorea irrorata* を守る

日本植物園協会名誉会員 明智 洸一郎

*Peristeria elata* と *Neomoorea irrorata* はパナマを中心に分布する、美しい大型の地生ランです。*Peristeria elata* はパナマの国花で、花茎が 1 m 以上も高く上がり、9 ~ 10 月に白い芳香のある花を多数咲かせます。この植物のバルブは直径 10 cm 近くにもなり、大きな長い葉を付けます。一方 *Neomoorea irrorata* も花茎が高く上がり、大きなバル

ブに長い葉を付け、花は芳香こそありませんが、直径 5 cm 以上、褐色で美しく、1 ~ 2 月に多数が同時に開花します。

*Peristeria elata* はワシントン条約別表 I に掲げられる絶滅危惧種です。勿論、採取や販売は禁止されていますが、エルバジェ火山の奥には自生地があり、地元ではそれほ

ど貴重な植物とは認識されていません。他方 *Neomoorea irrorata* は専門家の間では絶滅が危惧されてきましたが、かつては広く自生していたようです。しかし、私の知る範囲ではもう自生地はありません。自然界では絶滅し、栽培植物のみが見られます。両種は美しく大型の地生ランで誰でも容易に発見でき、採取が顕著だったと思われます。絶滅の主な要因は人による採取です。

これらの保全はどのようになされるべきでしょうか。栽培した植物を自生地に植え戻せばよいのでしょうか。*Peristeria elata* の自生地はランを採取販売する人の間で知られており、植え戻して元の植生を回復できるとは考えられません。地元民が自生地から採取しないという考え方に変わるまでは、管理された土地の中で保護栽培されるべきでしょう。

我々が関わっているパナマのラン保護団体 APROVACA

では地元民や子供たちにパナマのランの現状を知らせ、保護教育をするとともに、*Peristeria elata* についてはオーナー制度を導入して管理費を確保しながら保護栽培を続けていきます。*Neomoorea irrorata* についても同様の手法を取り入れ、保護思想を普及させ、いずれは自生地の回復を図りたいと考えています。



オーナー制度による保護及び栽培状況

### 各園のコレクション紹介

## 広島市植物公園における「変わり葉ゼラニウム」の品種保存について●●●●●●●●●●

広島市植物公園 島田 有紀子

広島市植物公園では、ペラルゴニウム属の収集と保存に力を入れ、約550種類の野生種と栽培品種を保有しています。中でも、ペラルゴニウム・ゾナレ・グループ（通称ゼラニウム）の中にある葉芸を特徴とする品種群「変わり葉ゼラニウム」は、性質が弱いことや枝変わりが出やすく品種の維持が難しいことから、品種保存には細心の注意を払っています。変わり葉ゼラニウムは、明治末期から昭和初期にかけて投機の対象となるほど大流行しましたが、戦後衰退し、現在これらを栽培・保存しているところは、当園とごく少数の個人愛好家の他にありません。大正時代から変わり葉ゼラニウムを生産・販売していた愛知県岡崎市の旭植物園が平成25年4月に廃業したため、当時の様子を知る情報さえ失われつつある状況にありました。

歴史ある品種や情報が後世に残せなくなる危機的状況を懸念し、当園では古い園芸書や銘鑑などの資料調査を行い、その渡来と流行の歴史に関する情報を収集するとともに、旭植物園の元園主に品種の来歴や流行時の様子について聞き込み調査を行いました。その結果、変わり葉ゼラニウムは、もともと日本で改良されたものではなく、海外からの輸入が始まりであり、輸入品種に日本名がつけられて販売されたことが分かりました。人気は明治42年頃から出始め、大正3年春に新潟県の植木屋が着目して発表したこ

とにより各地に知れ渡り、大正から昭和初期にかけては同好会組織が結成されて銘鑑も作られたほどです。

一方、当園で栽培している品種のうち約50品種が本芸を示した状態を維持しているとみなされました。

詳しい調査結果は、広島市植物公園紀要32号に掲載しています。大正から昭和時代における種々の書物やカタログ、銘鑑などに掲載のあった約300品種について、一覧表を作成し、また当園で栽培したことのある品種の写真もまとめています。なお、当園では、毎年3月から4月にかけて、「ゼラニウム展」を開催し、この変わり葉ゼラニウムをはじめ、ペラルゴニウムの野生種や数々の園芸品種を展示し、一般市民に公開しています。



'千代田錦'. 大正末に発表された品種で、昭和2年には1350円で取引された。

このニュースレターが、植物とその保全に関する情報交換の場の一つとなるよう、工夫していきなしたいと思います。

各地の諸団体の取り組みもご紹介していきますので、共有したい情報やご意見等を、右記の協会事務局宛にお寄せください。よろしくお祈りします。



編集・発行 公益社団法人日本植物園協会

〒114-0014 東京都北区田端 1-15-11-201

TEL: 03-5685-1431 FAX: 03-5685-1453

URL: <http://syokubutsuen-kyokai.jp/>

E-mail: [seed@syokubutsuen-kyokai.jp](mailto:seed@syokubutsuen-kyokai.jp)